

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年4月10日現在

機関番号：15501
 研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22530127
 研究課題名（和文）台湾・朝鮮・「満州国」における植民地官僚の総合的研究
 研究課題名（英文）A colony bureaucrat's synthetic research in Taiwan, Korea and "Manchukuo"
 研究代表者
 瀨 厚（KOUKETSU ATSUSHI）
 山口大学・理事
 研究者番号：00234691

研究成果の概要（和文）：一九二〇年代以降における植民地官僚は、政党政治の政策の実験場か、または焼き直しの場合であり、そこにおいては植民地内および被植民地者の実情に即応した政策の立案や実行という点では全く不十分であったことを確認した。そこで重要な視点は、植民地官僚の性格規定に関する問題である。すなわち、近代日本の官僚が戦時官僚化する内在的側面と、官僚の性格に変容を迫った外在的側面とを、どのように捉え直すかということである。そのどちらの側面を強調するかによって、近代日本官僚制の性格を規定することになる。それで結論的には、その両側面を同時的に捉える視点の確立である。常に両側面は、相互に規定しあう関係としてあったことである。

研究成果の概要（英文）：

The outline of the result of research: The colony bureaucrat after the 1920s is a test site of the policy of party politics, or a place of a rehash, and checked that it had completely been insufficient in respect of planning and execution of a policy which conformed to the inside of a colony, and the colony person's actual condition in there. Then, an important viewpoint is a problem about a colony bureaucrat's character regulation. That is, it is how the bureaucrat of modern Japan recatches the immanent side which carries out war bureaucratization, and the outside 在 side which pressed the bureaucrat's character for the change. The character of modern Japan bureaucracy will be specified by the which side is emphasized. Then, conclusively, it is the establishment of a viewpoint which catches the both-sides side intratemporally. A both-sides side is always having considered it as the relation which specifies mutually and suits it.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学、政治学

キーワード：植民地官僚 官僚制 総力戦

1. 研究開始当初の背景

近代日本国家の生成発展過程において政党や軍部などの諸権力集団との相互規定関係のなかで改編を迫られて行った日本官僚制の役割期待の変容を、特に日本の植民地であった台湾や朝鮮、事実上の植民地であった「満州国」での日本統治に主要な役割を担った官僚たちの行動原理を追及することを通して明らかにしようとした。

そこでは、日本の官僚たちが、植民地支配をめぐる国内諸権力集団間の対立や妥協、さらには第一次世界大戦以降の課題とされた総力戦体制構築過程において日本官僚制が政党、軍部、資本家との連携を深めていくことで政治集団化していく背景とその実態を指摘することである。

2. 研究の目的

近代日本の官僚制は諸権力集団、なかでも政党制との重層的な関係を保持しながら変容を続けてきた。とりわけ、1920年代に入り、総力戦体制の構築が迫られるに伴い明らかとなってきた。すなわち、国内支配秩序を安定化するための治安警察機構や国家防衛及び植民地防衛を口実とする軍事機構の肥大化は官僚制の強化を必然化させた。本課題は以上の問題意識を踏まえて、官僚制強化の外在的要因とも言うべき植民地経営と総力戦体制構築という要因に着目することで日本官僚制の特質を抽出していきたい。

そして、植民地統治や総力戦体制構築を担った官僚たちが、戦後日本の権力構造においても中核的存在として活躍し、戦後の経済復

興の立役者となった、その連続性をも指摘していくことを研究の目的とした。

3. 研究の方法

研究方法として、第一に、植民地統治の担い手としての官僚（＝「植民地官僚」と称する）の果たした役割を追及する。ここでは政党や議会不在の植民地下において、官僚が直接に植民地統治を実行したが、その実績と体験が国内における統治及び総力戦体制の構築に如何に反映されていたのかを検証する。植民地政策決定過程で果たした明治期における植民地官僚たちの行動原理を具体的に論証することを通して、大正末期から昭和初期における日本の政治過程における官僚制の位置を確定したいのである。

第二に、植民地官僚を含め、日本の官僚たちが軍部や政党との対立を繰り返しながらも、最終的には総力戦体制の構築を共通目標に据えることで、相互補完的や役割構造を確立していく過程を追及していく。

そこでは第一次世界大戦で具現された戦争形態の総力戦化と、将来戦における国家総動員体制の創出という要請に対応可能な国内の政治経済軍事体制の再編過程で、その役割を確実に高めていった官僚制の位置を検討したい。

以上の観点からするテーマに関する先行研究では、繰り返し内務官僚を中心とした日本ファシズム成形機における新官僚や、ファシズム整理月において戦時経済統制に主要な役割を果たした革新官僚を中心に論じられることが多かった。申請者は、例えば、第

一次世界大戦において出現した戦争形態の総力戦段階に対応して制定された軍需工業動員法(1917)を嚆矢に、国家総動員法(1938年)を境に本格的に数多くの動員法が制定され、満州事変(1931)以後、既に始まっていた準戦時体制から、日中全面戦争開始(1937)以降の戦時体制下における国家総動員体制構築過程において重要な役割を果たした官僚たちを「戦時官僚」を称することで、総力戦段階においてその本質を露呈する「戦時官僚」たちの位置を探った。

すなわち、申請者は近代日本国家の運営に決定的な役割を担った官僚たちは、植民地支配と総力戦体制を契機にして、常に日本国家社会のなかに、危機設定を持ちこみ、その危機管理及び危機克服のために民主主義の規範や制度を実質上排除していき、「緊急国家観」を日本社会内に導入することで、日本国家社会をして戦争対応型の国家へと先導していったのではないかと考えている。

同時に、植民地支配と総力戦体制構築過程によって養われた「緊急国家観」は、日本敗戦(1945)を經由して戦後にも持ち込まれた、それが敗戦復興のある種の原動力にもなり、結果的には高度経済成長を実現するうえで大きな役割を担ったのではないかと考えている。こうした申請者の仮説を実証することによって、官僚制と民主制の相互関係や相互矛盾を歴史過程の分析を通して明らかにすることは、現代社会における官僚制と民主制の相互関係をどのように位置づけ、相互補完・相互協調関係を築きあげていくか、という問いへの一つの解答あるいは示唆を獲得できることにもなろう。同時に研究的に言えば、「植民地官僚」あるいは「戦時官僚」、さらには「総力戦官僚」という名称を敢えて与えることで官僚制研究の多方面からする重層的なアプローチが可能となろう。

申請者は長年の日本近現代史研究のなかで、歴史研究が現代社会に果たす役割期待が何処にあるのかについて考えてきた。いわば、歴史研究者の社会的責任という点である。申請者は、これに関連して長年、東アジア諸国民との友好促進に貢献するためには、当該諸国民との間に横たわる、所謂歴史問題を解決し、歴史和解を実現するために歴史認識の再構築が不可欠だと捉えている。これに関連する研究も本研究課題と表裏一体の関係として推進してきた。

申請者が植民地官僚・総力戦研究として本課題を捉える一方で、同時的に日本の官僚たちが行った過去の歴史の総括を研究者としての立場から推し進めることに意義があると考えているからである。申請者は、その観点から過去における科研費申請においても、そうした課題を背負ってきたし、そうした問題関心から著作や論文を発表してきた。それゆえ、本研究の課題は日本をも含めたアジア諸国民相互の信頼回復・信頼醸成のための一助として位置づけている。

それで、研究方法としては、以下の点に要約可能である。

第一に、台湾、朝鮮、「満州国」(「満州帝国」、現代中国では「偽満州国」と称する)に派遣された植民地官僚たちの行動原理を探るために、植民地台湾・台湾・「満州国」の日本官僚たちの足跡を追究整理する。植民地官僚たちの詳細な名簿作成や行動表を作成する。

第二に、申請者が呼称する戦時官僚とは、1930年における準戦時体制あるいは戦時体制下の状況のなか突然に現れたのではなく、第一次世界大戦以降の総力戦の時代のなかで生まれたものである、とする観点から戦時官僚と植民地官僚との相互関係を明らかにし、危機設定・危機管理・危機克服をキ

ワードとする日本官僚制の役割と構造とを特徴づける作業を進める。

第三に、以上の検討を通して、特に1940年代に活躍した戦時官僚たちが戦後改革及び戦後復興の過程で主導的役割を果たしていく実態とそれが可能となった背景を追究した。

4. 研究成果

戦時官僚論を展望する場合、最初に押さえておくべきは、官僚の性格を変容させた外在的側面と、本来、近代日本の官僚に戦時官僚化する内在的側面とを、どのような関係として捉え返すのか、という問題である。これら二つの側面が併存していた、と結論づけるのは容易い。明確に言えることは、どちらかの側面を強調することは、直ちに近代日本官僚制の性格をかなりの程度に規定する結果となることである。

この問題を論ずる際には、やや面倒ながらも、「戦時」の定義づけから入らねばならない。そこで申請者の言う「戦時」とは、決して1930年代から1940年代の準戦時および戦時を示すだけでなく、台湾および朝鮮植民地統治や第一次世界大戦を契機とする総力戦体制構築過程における官僚の動向を含め、〈戦時対応〉という概念で示したい。

1930年代的状況を、〈直接的戦時〉状況だとすれば、植民地統治および総力戦体制構築過程を〈間接的戦時〉状況という意味として設定しておくことにする。

筆者が言う〈間接的戦時〉状況が意味する対象とは、台湾・朝鮮における植民地統治であり、そこでは植民地統治の主導的な役割を果たした植民地官僚群が検討の対象となる。要するに、植民地官僚の政治的役割こそが、植民地統治という名のある種の戦時状況下での支配秩序の形成と維持にあったという

ことである。ここでの問題は、台湾・朝鮮植民地統治機構における政党および議会の不在性ゆえに、官僚機構自体が本国における政党および議会の代替機能を併せ持つ、それゆえ巨大な政治機構を形成していた。それが、後の戦時官僚との間に歴史的に一体どのような関連性を内在化させているのであろうか。

さらなる問題は、既に多様に論じられてきた視点だが、植民地官僚の歴史的特質を検討する場合、やはり第一次世界大戦を画期点とする官僚制自体の役割期待の根本的变化という点である。すなわち、近代国家成立以降、明治国家に大日本帝国憲法、議会、政党など民主主義の形式を整備するための諸組織が成立していくが、日本の政治決定過程において主要な役割を担ったのは官僚であり、官僚政治体制であった。

ところが、第一次世界体制を画期とするデモクラシーを基本原理とする国際秩序の形成と、その一方における戦争形態の総力戦化という、あらたな時代状況とが、国内政治体制の民主化と大衆化を促し、それが政党政治の時代を呼び込むことになったと言えよう。

日本資本主義は、その脆弱な資本力と技術力という課題を抱えながらも、国際資本の動きに、これまで以上に関心を払わざる得なくなっていた。また、国際平和主義や民主主義の気運は、政治の舞台への大衆の登場を促していた。こうした状況のなかで、もはや官僚制にしても、政党や議会との連携なくして既存の権力構造の中枢から除外される可能性すら見えてきたのである。その意味で、日本の官僚及び官僚制の歴史的特質を探るうえで、第一次世界大戦をひとつの転換点として、その役割の特徴を概観する必要があるようである。

問題は、こうしたあらたな時代状況が果た

して植民地官僚の動きにどれほどの規制力を発揮したのかという点である。台湾の植民地統治開始(1894)と朝鮮植民地統治開始(1911)とに時間差があるものの、ここでは、いずれの植民地統治に明らかな変化が具現された原敬内閣期前後における台湾統治を担った植民地官僚を中心に見ておきたい。

近代日本の成立以降、日本の官僚制は極めて典型的な階層構造として組織されており、こうした階層構造は当然ながら植民地統治を担う台湾及び朝鮮における総督府の官僚制にもシフトされていたが、波形昭一が日本国内の中央官庁や地方官庁の官僚組織とは、その役割期待は基本的に異なり、「植民地は帝国議会も地方議会もなく、したがって直接的には政党と議員とかが存在しない特殊世界であり、そこでのすべてが官僚によって取り仕切られている世界である」と指摘している通り、文字通り”官僚王国”であった。

つまり、国内で政党や議会の影響力が増大するなかで、植民地官僚においては、その限りでは政党も議会も存在しなかった訳で、言うならば官僚による直接統治が貫徹されていたのである。そこでは、文字通り、官僚主導の統治システムが機能している。その意味では被植民地人はあくまで支配の対象であり、管理や統制・動員の対象として位置づけられていた。

朝鮮や日本の傀儡国家である「満州国」において、例えば協和会組織が創られ、満州協和会では中国東北部の人口約3000万人のうち、最盛期には約400万人の「満州国」住民が会員として強制・半強制的に名簿化された。しかし、それも官僚による統治の円滑化と抑圧体制への不満を吸収する緩衝剤としての役割が期待されたものであった。換言すれば、植民地官僚による露骨な官僚統治色を薄める機能が求められていたに過ぎない。

台湾総督府の人事を概観すれば、初代総督の樺山資紀海軍大将(1895年10月～96年2月)から、桂太郎、乃木希典、児玉源太郎、佐久間左馬太、安東貞美、明石元二郎に至るまで、全てが陸軍大将であった。この所謂前期武官総督時代(1895年5月～1919年10月)において、事実上の植民地官僚のトップとして、民政長官が位置づけられて(実際には、民政局長官、民政局長、民政長官、総務長官と名称変更)。台湾総督府にあって総督は軍事外交の領域を専管事項とし、植民地の内政事項に関しては原則として民政長官に事実上委任していたことから植民地行政における民政長官の役割は絶対的であったのである。前期武官総督時代における民政長官は、初代が水野遵、曾根静夫、後藤新平、祝辰巳、大島久満次、宮尾舜治(代理)、内田嘉吉、下村宏である。

台湾総督府は、当初拓殖務省の指揮監督を受ける形式が整えられはしたが、実際には台湾法令法(1896年制定・法律第63号)により、台湾総督が出す律令が日本国内の法律とは別に効力を持った。つまり、実質的に台湾統治は国内行政とは一定程度の自律性を与えられ、その独自性が確保されたことになる。

その意味では、武官総督時代における台湾統治は、内地行政と外地行政という区分で言えば、基本的には別枠での行政単位として認識されていた。それで、台湾植民地官僚の絶対的優位性が、まさに「律令」によって担保され、これを背景に植民地官僚の実質統治が貫徹されたのである。

但し、当該期における台湾総督府は本国の主務官庁から指揮を受ける形式にはなっていたが、台湾総督は行政・立法・司法の三権を一元的に掌握しており、特に軍事に関しては中央統帥部に直結して軍令権を付与された存在であった。植民地官僚は、そのような

総督の絶対的権力によって、その三権の実質的執行者としての地位を担保されていたのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①日本における韓国認識とその変化：歴史的観点から, 瀧瀬厚, 韓国外国語大学日本研究所, 日本研究, No. 50, 2011. 11. pp. 1-41.

《査読付》

②日韓ナショナリズムは超えられるか, 瀧瀬厚, 植民地文化学会編刊, 植民地文化研究, 東京：不二出版, No. 10, 2011. 7. pp. 247-257 《査読付》

[学会発表] (計6件)

①植民地と戦争の記憶と忘却, 瀧瀬厚, 朝鮮近代化論とトランスナショナリズム, 韓国：嘉泉大学校主催国際シンポジウム, 韓国城南市：2012. 1. 13.

②日本陸軍の中国侵攻計画, 日本の戦争指導体制と日中戦争, 瀧瀬厚, 中国重慶市：西南大学, 2011. 11. 26. 講義・講演

③日中関係の課題と展望～相互理解と歴史和解を求めて～, 瀧瀬厚, 中国西安市：西安交通大学, 2011. 11. 24.

④日本における韓国認識とその変化, 瀧瀬厚, 韓国外国語学校日本語大学日本研究所創立50周年国際シンポジウム, 韓国ソウル市：2011. 5. 14.

⑤日韓歴史問題をめぐって, 瀧瀬厚, 第三回東亜歴史文化学会, 韓国外国語大学校, 韓国ソウル市：2011. 5. 13.

⑥日本人の歴史認識, 瀧瀬厚, 国立政治大学, 台湾台北市：2011. 3. 24.

[図書] (計5件)

①近代日本軍政关系の研究, 瀧瀬厚, 中国北

京市：中国社会科学文献出版社 2012. 3.

②何谓中日战争, 瀧瀬厚, 中国北京市：商務印書館, 1-258, 2012. 2.

③侵略戦争と総力戦, 瀧瀬厚, 東京：社会評論社, 2011. 6. 6. 1-439

④我们的战争责任, 瀧瀬厚, 中国北京市：人民日报出版社, 1-196, 2010. 10.

⑤新版 総力戦体制研究：日本陸軍の国家総動員構想, 瀧瀬厚, 1-254, 東京：社会評論社, 2010. 9.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

瀧瀬厚 (KOUKETSU ATSUSHI)

山口大学. 理事

研究者番号：00234691

(2) 研究者分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：